

県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議（第4回） 会議録

- 日 時：平成30年7月12日（木）10時00分～12時00分
- 場 所：岩手県公会堂 21号室
- 出席者：阿部 徹 委員、五十嵐のぶ代 委員、金田一文紀 委員、久慈竜也 委員
佐々木秀市 委員、高橋清之 委員、田代高章 委員、千葉祐悦 委員
土川 敦 委員、渡辺正和 委員（50音順）
県教育委員会事務局 教育次長 岩井 昭
（学校教育課） 総括課長 小久保智史
（学校調整課） 首席指導主事兼総括課長 佐藤 有
（学校教育課） 首席指導主事兼高校教育課長 里舘文彦
（学校調整課） 高校改革課長 藤澤良志
（学校教育課） 主任指導主事 中村智和、亀山 丈、上野光久
指導主事 佐々木 淳
（学校調整課） 主任指導主事 宇夫方 聰
主 査 梅澤貴次
指導主事 市丸成彦、谷地信治

- 傍聴者：報道3人

○ 会議の概要

1 開会 〈進行：田代高章 委員長〉

- ・ 本会議は委員11名中、10名の出席をいただいている。
- ・ 第1回の検討会議で決定したように、本日の検討会議も公開で行う。

2 あいさつ 〈岩井 昭 教育次長〉

- ・ 本日はお忙しい中、御出席いただき感謝申し上げます。委員の皆様方には、日頃から本県の教育行政の推進に当たり、格別の御理解と御支援をいただいていることに、厚く御礼申し上げます。
- ・ 本検討会議は、昨年6月に第1回検討会議を開催以来、本日で4回目となり最終の段階を迎えている。当初のスケジュールでは、本日の検討会議が最後の予定である。
- ・ これまでの検討会議においては、第2回では県外からの入学志願者の受入れのあり方について、第3回では通学区域のあり方について、全国の状況や学校関係者へのアンケート結果等を参考とし、各地域の実情を踏まえ、生徒や保護者、学校現場等の視点から多面的な検討を行い、様々な御意見を頂戴した。
- ・ 本日はこれまでの検討会議で協議いただいた内容を基に事務局が作成した報告書案を示し、その内容の確認や、最終的な報告書のとりまとめに向けて御審議いただきたい。

3 議題

県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議報告書案について

〈田代高章 委員長〉

- ・ 本日の会議は、これまで検討会議における各委員の御意見等を踏まえて事務局が取りまとめた「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方について（案）【報告】」の内容について、実質的には最終回という予定で検討・調整し、確定していきたい。
- ・ 報告書の構成について、県外からの入学志願者の受入れのあり方、通学区域のあり方の順に進

行していく。

- ・ まず、報告書の構成について、事務局から説明をお願いします。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

【資料「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方について（案）【報告】」目次、参考資料「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方について（報告書要約版）」、について説明】

〈田代高章 委員長〉

- ・ 構成についての説明をいただいた。目次の構成、参考資料（要約版）について、これによろしいか、御意見ををお願いします。具体的な内容に関しては後で審議する。

（なし）

〈田代高章 委員長〉

- ・ それでは次に、報告書案の内容のうち、「Ⅱ 県外からの入学志願者の受入れのあり方」について検討したい。事務局から報告書案の説明をお願いします。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

【資料「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方について（案）【報告】」の「Ⅱ 県外からの入学志願者の受入れのあり方」及び「資料No. 1－1『県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方について』の報告書案と『検討会議委員』の主な意見との相関①（県外受入れ）」について資料説明】

〈田代高章 委員長〉

- ・ 事務局から説明を頂いた。
- ・ 報告書案では、6頁に本県における県外からの入学志願者の受入れ検討の視点、7頁に本県における県外からの受入れのあり方についての提言を掲載し、参考資料として県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方について（報告書要約版）をA3判にしてまとめている。
- ・ 本県における県外からの入学志願者の受入れのあり方についての提言については、（1）県外からの入学志願者の受入れの必要性について、（2）受入れの制限について、（3）受入れ環境（生徒の生活面のサポート）について、（4）学校と地域等との連携・協働による教育活動を通じた魅力ある学校・地域づくりについて、の4つをこれまでの3回の検討会議での意見を踏まえた結論として提示している。
- ・ （1）県外からの入学志願者の受入れの必要性については、入学できる生徒数やその割合に一定の制限を設ける等、県内の生徒の学ぶ機会の確保に配慮することを前提とした上で、県外からの入学志願者の受入れを認めることに関しては、異論のないところかと思う。
- ・ （2）受入れの制限については、入学できる生徒数は募集定員の一定割合または一定数とすることが望ましいが、定員充足状況を考慮することも必要であるということ、配慮事項として付している。
- ・ （3）受入れ環境（生徒の生活面のサポート）については、住居や身元引受人等の生活面の環境整備の必要性に加え、細かい条件を設定するのが困難な場合があることを予想して、学校と地元自治体等が連携して受入れ可能な体制を整えること等としてまとめている。
- ・ （4）学校と地域等との連携・協働による教育活動を通じた魅力ある学校・地域づくりについては、地方創生に関わる人材育成という観点からすると、学校と地元地域との連携・協働とは、人的な協働と、環境の資源としての活用ということが考えられる。
- ・ また、少子化や、県内の産業振興と経済的復興ということからは、各地域で産業界との繋がりも意識していく必要があるだろう。それらに関しては、折衷的にまとめているので、強調して欲しいことや盛り込んで欲しいことがあれば御指摘いただきたい。

- ・ これまでの議論をとおして共通認識を持っているつもりだが、報告として公表した際、4回の検討会議で議論された趣旨が、御覧になった方々に誤解なく伝わるかという観点でもぜひ検討いただきたい。

〈渡辺正和 委員〉

- ・ 提言は、よくまとめられていると感じている。
- ・ ただ、(3) 受入れ環境（生徒の生活面のサポート）について、文中の「住居や身元引受人等の生活面の環境を整えておくことが必要である」という表現は、これが受入れの条件として取られるのではないか。
- ・ 身元引受人については、条件にする必要はないと発言させていただいたところであるが、阿部委員・高橋委員も同意見だったように思う。
- ・ 県外からの入学志願者について、県内に身元引受人がないことを理由に受入れを認めないこととすることに対しては、疑問が残る。一方で、身元引受人はいた方が良いと思われるので、「住居や身元引受人等生活面の環境を整えておくことが必要である」を「住居や身元引受人等生活面の環境を整えておくことが望ましい」とすることはできないものか。身元引受人の有無を条件にすると、志願の枠を狭めることにつながるのではないか。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 身元引受人を必要とするかどうか、また、表記の仕方によっては、その有無が条件のようにとられ、誤解を招くこともある。そのような条件設定をすることも考えられるが、これまでの3回の検討会議の中では、身元引受人は必要ないのではないかという意見も頂戴している。
- ・ 表記の仕方と、その表記を読んだ人がどのように捉えるかという問題である。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 身元引受人について、検討会議では、委員の意見として「条件にする必要はないのではないか」という主旨のものを頂いている。
- ・ しかしながら、本県の事例や他県の先行事例でも、実績の上がっているところでは、ある程度、生徒の生活面等をサポートするような仕組みが設けられている例が多い。
- ・ 条件にはすべきではないという意見を頂いたことを踏まえ、検討会議の提言での表現については、少し考えさせて頂きたい。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 住居や身元引受人等についての本質は、生徒が安心して高校生活を送ることができるような生活面の環境を整えることなので、そのことはしっかり強調していきたい。
- ・ 安心して生活できる環境は必要であり、その具体的なものが「住居や身元引受人等の生活面の環境を整えておく」ということである。
- ・ 「住居や身元引受人等」に係る表現については検討することとする。強調したい部分は「生徒が安心して高校生活を送ることができる」ことにあるので、この表現は是非残したい。
- ・ 一旦、事務局にお返しするので、最終報告段階においては、誤解の生じないよう少し表現を工夫して頂きたい。

〈金田一文紀 委員〉

- ・ (3) 受入れ環境（生徒の生活面のサポート）について、及び(4) 学校と地域等との連携・協働による教育活動を通じた魅力ある学校・地域づくりについての文中に、「学校と地元自治体等が連携し」という表現があるが、県の役割が不明確であることから、県教育委員会としての責任もあるということがわかるような表現にすると良いのではないか。

〈田代高章 委員長〉

- ・ (4) 学校と地域等との連携・協働による教育活動を通じた魅力ある学校・地域づくりについての3行目の「学校と地元自治体等が連携し、地域資源や人材を活用した取組を進めること」の部分について、地元自治体等については色々な読み取り方があると思うが、読み取り方によって

は、学校と地元自治体のみが取り組みばよいという誤解を招くおそれもある。

- ・ 県立高校を所管する県教育委員会が関わっていくことは当然であるが、その表現の仕方について御意見をいただいた。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 本県の葛巻町や島根県等の成功事例をみると、魅力ある学校・地域づくりに向け、学校と地元市町村が連携し、地域資源等を活用し、様々な取組を進めていることもあり、このような表現でしたが、県教育委員会が関わらないということではない。

〈阿部 徹 委員〉

- ・ 学校現場の教職員としての認識では、県教育委員会の指導のもとに学校があることから、「学校」という表現の中に当然県教育委員会の関わりも含まれると捉えているので、敢えて表記する必要はないと思われる。
- ・ これを読んだ方が、必要と感ずるのであれば必要であるとも考えられるが、学校側の立場からすると、学校と県教育委員会とは一体であり、「学校」の中に県教育委員会の関わりも含まれているという視点でいる。

〈田代高章 委員長〉

- ・ もちろん、今回の報告書案の1頁「はじめに」に、「県教育委員会は、県外からの入学志願者の受入れのあり方や通学区域のあり方について検討するため」など本検討会議設置の趣旨が明記され、また、この検討会議の協議内容が、県立高等学校における生徒の受け入れに関する内容であり、県教育委員会の所管である以上は、県教育委員会が関与しないということにはならない。阿部委員の指摘どおりである。
- ・ しかしながら、県教育委員会が何もせず、地元自治体に丸投げするような誤解は招きたくはない。
- ・ よって、そのあたりのことを踏まえ、学校が地元自治体と協調していくのはもちろん、県教育委員会も関わっていることを明確にした表現とするかどうかについては、事務局にお任せしたいと思う。

〈佐々木秀市 委員〉

- ・ 報告書の正式な発表の後、県教委として具体的な施策を展開することとなったときに、例えば（3）受入れ環境（生徒の生活面のサポート）について、生徒の住居、寮、下宿、あるいは（4）学校と地域等との連携・協働による教育活動を通じた魅力ある学校・地域づくりについて、「学校と地域が連携・協働し」とあるが、学校は地域とどのように関わるのかを具体的に知りたい。
- ・ 今でも業務が膨れ上がっている上に、働き方改革が求められている中、超過勤務が表面化している状況で、さらに新たな業務が入ってくるのではないかと心配している。
- ・ 自治体が設置する寮の運営が、各自治体で対応できるのであればよいが、学校の教職員の業務量が大幅に増加する可能性もあるのではないかと懸念している。
- ・ 今後、具体的な施策が示されたときに、きちんと人員を配置するなどの手当をする必要があるのではないかとと思われる。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 学校の教職員の業務負担については、当然視野に入れるべきである。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 具体的な施策をどのような形態にするかは、これから検討する。
- ・ 成功事例では、学校と地域と県教育委員会とがうまく連携しながら、それぞれの役割を持ちながら進めている。
- ・ そもそも、全ての学校で一律に取り組んでくださいということにはならないと考えている。受入れを希望する学校が、地域の状況に応じて、必要性和可能性を考えながら検討し、取り組むものと考えている。

〈田代高章 委員長〉

- ・ この報告が、高校再編計画の動きとどのようにつながるかという観点が出てくる。
- ・ 事務局の説明のように、連携の際には教職員の過度な負担とならないよう、十分な配慮が必要であるし、また、県外からの受入れを全ての高校で実施するものではないことも、確かにそのとおりである。
- ・ 昨今の学校と地域の連携・協力についてであるが、例えば、コミュニティスクールにおける地域コーディネーターや地域学校連携協力員など、元学校関係者が地域と学校を繋げる役割を担う場合もあり得ると考える。
- ・ 働き方改革の観点もあるため、学校負担が一方的に増えないよう、様々な方策が考えられる。
- ・ このことについては、報告書の中には盛り込めないと思われるが、検討会議の議論の方向性として、このような議論があったことにも配慮しながら取組を進めていただくようお願いしたい。

〈阿部 徹 委員〉

- ・ (2) 受入れの制限については、全ての学校で受け入れるというニュアンスで読み取られる可能性もある。
- ・ 必要な学校や実施したい学校が、一定割合で県外からの受入れが可能なのだということが読み手にはっきり伝えるような表現にすべきではないか。
- ・ 県外からの受入れを必要としないところはやらなくても良いということが、はっきり伝わらない感じがして心配である。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 資料 No. 1-1にあるように、委員の皆様から頂いた意見の中には、どちらかという制約を設けないという意見が強かったことから、このような表現にした。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 阿部委員の発言は、全ての高校で一定数の県外受け入れを認めると捉えられてしまうが、そのような広い意味で解釈されてもよいのかという確認であった。
- ・ 全ての学校ではなく、県外からの入学志願者の受入れを行う学校のことを指していると思うが、事務局としてはどうか。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 検討してきた中では、そのような方向であったと思っている。
- ・ 学校及び地域において、受入れが可能なところということを想定している。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 全ての学校に対して、県教育委員会が受入れを強制するという事ではない。表記からすれば、強制ではないことはわかるが、(2) 受入れの制限についてだけを読むと、全ての学校に県外からの入学志願者の一定数受入れを認めるという誤解を招きかねない。
- ・ 誤解を招かないような配慮、または歯止めをかける文言を入れる必要があるのではないか。

〈岩井 昭 教育次長〉

- ・ 参考までに、(1) 県外からの入学志願者の受入れの必要性については、「県内の生徒の学ぶ機会の確保に配慮することを前提とした上で」とあり、(2) 受入れの制限については、「また、定員充足状況を考慮することも必要である」とあるので、この2つを組み合わせれば、全てを受け入れるとは解釈されないのではないかとと思われる。
- ・ 県教育委員会として制度を設計する際には、県内の生徒の学ぶ機会が奪われるようなことは避けなければならないということを前提として考えることとなる。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 前後の文脈からすれば、その意図、趣旨は十分反映されているので、全ての学校に対して受入れを強制するという誤解は招かないと思われるが事務局としてどうか。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 表現については、少し検討させていただければと思うが、全ての学校にお願いするという事ではない。

〈田代高章 委員長〉

- ・ (1) 県外からの入学志願者の受入れの必要性については、受入れは認めるとしている。さらに、受入れを認める際には、一定程度の制限を設けるという表現を入れた方が良いかもしれない。その表現が無くても、岩井次長の発言のとおり、設置の趣旨やこれまでの流れなどを勘案すれば、理解いただけるのではないかと思う。
- ・ 誤解が生じないのであれば大丈夫だと思うが、今の意見を参考にしながら、事務局においては必要があれば検討いただきたい。

〈五十嵐のぶ代 委員〉

- ・ (1) 県外からの入学志願者の受入れの必要性についての文言で、一文が長く「将来を担う人材の育成」という言葉が2度使われている。さらに「人材育成」という言葉も使われている。「積極的に取り組む」という言葉も2度使われている。
- ・ 何が主語で、言いたい事が何なのか分かるように、文を切るなど整理していただきたい。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 文章表現を再検討し、読みやすくわかりやすい表現に改めたい。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 事務局の方で、文章を切っていただき、わかりやすい表記に変えていただきたい。

〈佐々木秀市 委員〉

- ・ (1) 県外からの入学志願者の受入れの必要性についての部分は、ふるさと振興や人材の育成が大きなテーマであると捉えてよろしいか。
- ・ 気にかかるのが、35頁の「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する市町村教育委員会との意見交換実施結果」の「4 意見の状況(全体)」 「(1) 県外からの入学志願者の受入れについて」「イ 受入れの条件」で、「部活動」を条件として掲げている割合が高いことから、今後の具体的な制度設計において、部活動を中心とした検討となるのではないかという懸念がある。
- ・ (1) 県外からの入試志願者の受け入れの必要性については、ふるさと振興や人材育成を図る学校としての特色を出していくことが求められているのではないか。部活動のみを特色として生徒を集めることが目的ではなく、地域の将来を担う人材の育成に向け、地域と学校の連携を支援することに大きな意味があるのではないかと考える。目的の確認という意図で発言した。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 提言の(1) 県外からの入試志願者の受入れの必要性についてに関する質問であった。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 地域振興が第一の目指すところである。部活動を特色として県外受入れを可能とする場合も出てくると思われるが、それのみということにはならない。地域の支えが学校の大きな特色となる。
- ・ なお、地域と一体になり取り組んでいる部活動もあるので、そのような状況は考慮されることとなるが、その場合は、あくまでも部活動も地域振興の一つとして捉えることとなる。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 部活動については、スポーツだけでなく、伝統芸能など、様々な文化部活動も視野に入れながら、地域振興(ふるさと振興)、学校の魅力づくりに向けた取組のひとつとして捉えるべきものとする。

〈岩井 昭 教育次長〉

- ・ 部活動のみを受入れ条件とすると、部活動が強くなれば良いのかということにもなりかねない。
- ・ 地元の子どもたちが地元で部活動(スポーツ)をするという機会を失ってしまうおそれもあり、(1) 県外からの入試志願者の受入れの必要性についての前提条件にも抵触することと

なるので、慎重に検討を進めなければならない。

- ・ 委員長の発言のように、地域振興に結びつくことが大事ではないかと考える。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 今後、県教育委員会における具体的な制度設計を進める中で、部活動の取り扱いについても検討することとなると思われる。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 次に、報告書案の内容のうち、「Ⅲ 通学区域のあり方」について検討したい。事務局から報告書案の説明をお願いします。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

【資料「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方について（案）【報告】」の「Ⅲ 通学区域のあり方」及び「資料 No. 1 - 2 『県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方について』の報告書案と『検討会議委員』の主な意見との相関②（通学区域）」について資料説明】

〈田代高章 委員長〉

- ・ 検討の視点や懸念される事項等、いただいた意見について折衷的な表し方をしている部分もある。
- ・ アンケート結果については拮抗しているものもある。また、県土広大な岩手県においては、全県一区にする場合の生活面でのサポートが必要であり、例えば県内生徒で自宅から通えないケースに対して、県外受入れで考えたようなことを考慮しなければならないことも出てくるだろう。そのほか、学力格差の助長や地域の衰退などの心配、高校の統廃合、魅力ある学校づくりの課題等を克服する視点なども勘案したまとめになっている。最終報告なので忌憚のないご意見を伺いたい。

〈金田一文紀 委員〉

- ・ 内容についてはこれで良いと思う。
- ・ 心配していたのは、全県一区とすることにより、例えば盛岡市内の特定の高校に志願者が集中し、格差が広がってしまうことである。また、地元の高校に進学しなかったことにより、地元に対する愛着と誇りを十分に育むことができず、子どもたちが、将来、岩手に戻って来ない事態となることを助長することになるという懸念もある。
- ・ また、岩手県は農林水産業に特色があり、地元に対する愛着と誇りが地域の農林水産業に就きたいとする意識を醸成する可能性もあることから、通学区域の見直しに対しては慎重になるべきである。
- ・ 報告の内容に、地元の高校進学が唯一の選択肢となる生徒に対する配慮は必要だという表現が入っていることも評価したい。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 学力は、数値測定可能なもののみを指すのではないことは当然である。これから社会人として生きていくのに必要な力は、知識・技能以上のものが求められることから、それらを多様に育てるという観点が必要であるし、子どもたちには、地域振興、地域をつくるという観点を是非持つて欲しいと考えている。
- ・ その意味から、全県一区とした場合に地域に愛着を持つ子どもたちが育つのかという疑問もある。また、本来地域の将来を担う核になるべき、リーダー的な素養を持った子どもたちが地域外に出て行ってしまふことの懸念もある。そうしたことに配慮し、今回、提言としてまとめているというところである。
- ・ 他にいかがか。関連する意見でも構わない。

〈千葉祐悦 委員〉

- ・ 第3回までの会議の各委員の御意見には同感することが多く、また報告書案は各委員の御意見が十分に反映されていると思った。

- ・ 「県外からの入学志願者の受入れのあり方」と「通学区域のあり方」という2つのテーマの背景には、教育分野にとどまらないものもあり、難しいテーマに取り組んできたと考えている。
- ・ 報告書案では、地域づくりや地域の活性化、そのための教育を柱とする方向性が出されている。地方行政としては、その地域に生まれた次代を担う子供たちをどのように育てるか、そして地域で育てた子どもたちには、地域にとどまり、地域を見守って欲しいという思いは強い。
- ・ 県外からの入学志願者の受入れのあり方としての細かい条件や、受入れ人数の問題など具体的な制度設計に向けて課題は多いが、地域の学校をどのようにするのかという柱がなければ前に進めないのではないかと考える。定員割れを起こしている学校がある市町村教育長の立場からすると、単に通学区域を無くすか無くさないかという問題ではなく、将来の市町村のことを考えながら進めなければならないという感想を持った。
- ・ 今回の検討で終わりとせず、今後も考えていかなければならない課題であると思う。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 通学区域に関しては、4つの検討の視点など、いろいろな意見を配慮し、このようなまとめとさせていただきますが、よろしいか。
- ・ 御了解いただいたので、このような形でまとめることとする。
- ・ 全体を通して、御意見があれば頂戴したい。

〈五十嵐のぶ代 委員〉

- ・ 今回の報告書については、完成度が高いと思う。アンケートの対象者について、今後参考にさせていただきたいのは、家庭での進路相談で母親の意見は大きいということ。今後の課題などをリサーチや検討する場合は、是非母親の意見も吸い上げて反映されるような会議であって欲しい。
- ・ 通学区域について考える時、統合ということも考えなければならないだろう。小・中学校に関しては、統合は必要で、心身ともに育つ環境として、学びの場面や運動会などの各行事などでは、一定の人数の中で勉強していくことが必要だと感じている。地域の方は学校が無くなることに抵抗を感じるが、保護者の中には統合に賛同する方も多い。
- ・ 高等学校は義務教育とはやや状況が異なってくると思われる。今後、教育のデジタル化が進み、ハイレベルな授業をオンラインで受けられるような、いろいろな形の学びのあり方、岩手の県土の広さを活用したような学びも検討できるのではないかと感じた。統合等について人数や予算だけで安直に考えるのではなく、学びの体制をどのように確立できれば存続が可能なのかを今後考えていっていただけたらと思う。

〈久慈竜也 委員〉

- ・ このように本県の子どもたちのために、県外からの受入れや通学区域のあり方について親身になってまとめていただけてありがたく思う。
- ・ 地域訪問をした時に、母親の声は大事であると感じていた。小学校6年生までは自宅から地元の小学校に通っていても、地域によっては中学校からは宿舎から通学するようになり、さらに遠方の高校に行くとなると、子どもと別れて生活することとなるので、自宅から通わせたいという声があるのは確かである。
- ・ 報告書にグローバル化という言葉があるが、本県の場合、I L C誘致が決まれば、インターナショナルスクールを作る必要があるのではないか。あるいは外国籍の家庭の子どもへの就学も視野に入れていく必要があると思われる。
- ・ 例えば、外国籍の研究者・エンジニアが就労ビザから永住ビザへ移行すれば、日本語がわからない子どもが日本語の授業を受けることになる。看護師・建築士などの資格も日本語で取得すること等といったダイバーシティの考え方、また他宗教の理解など、今回の報告の中に含める必要はないが、今後の方向性を考える際には考慮すべき事項になると思われる。

〈田代高章 委員長〉

- ・ アンケートの対象に関する御意見について、保護者、特に母親の御意見の反映などについて、

今後そのような機会があれば検討していくことも必要と思われる。

- ・ グローバル化について、今後そのような視点も持ちながら、外国籍の子どもたちを岩手でどのように受け入れを進めるかということも考えていかなければならないと思われる。ふるさと振興とつながるものでもあり、岩手の良さを海外に発信していく貴重な機会にもなる。そのような発想も必要であり、貴重なご意見として頂戴した。

〈高橋清之 委員〉

- ・ 貴重な検討に感謝する。通学区域についての考え方は2つの相反するものに分かれるものであり、例えば全県一区にした場合のシミュレーションや、岩手の教育のあり方について、今後も検討し続けていくことが大事であると考えさせられた会議であった。

〈土川 敦 委員〉

- ・ 様々な考え方や意見がある課題について、岩手の生徒・保護者・地域にとって現時点で最も良いと考えられるものを見つけようとする各委員の多面的で建設的な発言から多くのことを学ぶ機会ともなった。多様な意見の中からより良いものを見つける丁寧な議論を、今後も継続してほしい。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 他によろしいか。(なし)
- ・ 報告書について、今回は案という形で審議をさせていただいた。細かい部分で御意見を頂いたので、事務局で修正していただき最終的な成案としたい。検討会議としては今回が最後になるので、修正等されたものについての確認は、委員長である自分に一任させてもらい、その上で各委員に最終的な報告として届くようにすることで良いか。(異議なし)
- ・ 議題は以上で終了する。

4 その他

〈田代高章 委員長〉

- ・ 事務局からは何かあるか。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 今後については、修正したものを来月には作成したい。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 意見を踏まえて修正し、8月中に報告書を完成させたい。
- ・ 検討会議は本日で終了である。皆様の御意見を頂戴しながら、おかげさまで報告としてまとめることができたことに感謝する。皆様の長い間の御協力に御礼申し上げる。

〈中村智和 学校教育課主任指導主事〉

- ・ 田代委員長、ありがとうございました。検討委員会の終了に当たり、教育次長から御礼を申し上げさせていただきます。

〈岩井 昭 教育次長〉

- ・ 本日も長時間にわたって御協議いただいたこと、そして1年余りの長期に亘って検討いただいたことに感謝申し上げます。県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議の閉会に当たり、御礼を申し上げます。
- ・ 少子化により本県の高校への入学者数が減少する中で、生徒にとってより良い教育環境を確保していくため、生徒の多様な受入れのあり方について、御協議をお願いして以来、約1年間の長期にわたり検討を重ねていただいた。田代委員長並びに委員各位の御努力と御苦勞に対し、深い敬意を表するとともに、心から感謝申し上げます。
- ・ 検討委員の皆様から頂いた御意見としての報告をもとに、今後具体化に向けて取り組む。ただ、進めていくうえでは、一律に全県同じようなやり方で進めることはできないと思っている。現に

先行している葛巻高校・種市高校にしても形態が違う。種市高校については関連団体と協定を結んで進めているように、その地域により進め方がいろいろある。そのあたりをいかに形にしていかがが大事であると考える。

- ・ そのためにも、県の主体性は当然のこと、自治体・地域の方・関連団体の御協力御理解がないと進めていけない。生徒にとっては学校の魅力が大事であるが、家族にとっては、学校だけではなくて地域にも魅力がないと関心を持っていただけないこともある。そういう意味では自治体・地域の方の御理解が絶対だと思うので、御理解をいただくように進めて参りたい。
- ・ 進めるうえで、難しいこともあるが、目的・意義を大前提として、そこを見失うことなく進めることが大切であると考えるので、今回まとめていただいた提言が大きな後ろ盾、追い風として、さらに状況の変化も踏まえながら、今後進めて参りたい。
- ・ 本日をもって、本検討会議における検討は一段落となるが、委員の皆様におかれては、今後においても本県教育の一層の充実のため、それぞれの立場から引き続き御支援を賜るようお願い申しあげ、御礼の挨拶とする。

5 閉会

〈中村智和 学校教育課主任指導主事〉

- ・ 以上をもって、県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議を終わる。長期間にわたる検討に感謝する。